

第2回 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会議事録

日 時	令和2年6月24日(水) 18:00~19:28
会 場	仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員	佐藤静委員長、菅野澄枝副委員長、癸生川義浩委員、 佐藤正幸委員、佐藤美佳子委員、佐藤由美委員、長谷川真里委員、 花渕浩司委員、水谷修委員、山口裕子委員(10名)
欠席委員	佐々木守世委員
事務局	副教育長、教育局次長、総務企画部長、学校教育部長、 学校教育部参事、教育人事部長、教育人事部参事、生涯学習部長、総務課長
担当課	教育局総務企画部総務課
次 第	1 開会 2 議事 (1) これまでの取組みの総括について (2) その他 3 閉会
配付資料	1 (仮称) 仙台市教育プランにおいて目指す教育の姿について (事務局の考え方) 2 第2期仙台市教育振興基本計画2017-2021 「基本的方向性」における取組み状況及び成果、今後の課題について

1. 開会

○事務局 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第2回（仮称）仙台市教育プラン検討委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、会議の成立についてご報告させていただきます。

本日の会議には佐々木守世委員よりご欠席の連絡をいただいております。委員11名のうち過半数となります10名にご出席いただいておりますので、本検討委員会設置要綱の規定による定足数を満たしておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それから、お手元の資料を確認させていただければと思います。

まずは次第でございます。それから、資料1「（仮称）仙台市教育プランにおいて目指す教育の姿について」、資料2「第2期仙台市教育振興基本計画2017-2021 「基本的方向」における取組み状況及び成果、今後の課題について」という資料、座席表でございます。

また、時間の都合で会議中に発言できなかつたご意見等につきまして、後日ご提出いただく際の様式も配付させていただいております。追加でいただいたご意見につきましても今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので、追加の意見がございましたらば、本様式等で6月30日まで事務局にご提出いただければと思います。

何か不足している資料がございましたらお申出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ー不足資料なしー

それでは、会議の進行に入る前でございますけれども、現在検討が進められております総合計画について情報共有をさせていただきたいと思っております。ドッジファイルの中の資料7をご覧になっていただければと思います。

現在、検討が進められております仙台市総合計画についてでございます。本市のまちづくりの新たな指針となるものでございまして、教育プランの方向性とも密接に関連するものでございますので、現在の状況について共有させていただければと思います。

仙台市基本計画（中間案素案）の概要版、A3判の資料をご覧になっていただければと思います。

新たなこの計画につきましては、令和3年度以降10年間のまちづくりの指針として策定作業を進めており、現在は中間案素案まで検討が進んでいる状況でございます。

左上の「まちづくりの理念」をご覧いただければと思います。新たな計画では、本市がこれまで培ってきた都市個性を深め、相乗効果を生み出しながら、杜の都を新たなステージに押し上げる挑戦に挑んでいく、そうした思いの下、まちづくりの理念として「挑戦を続ける、新たな杜の都へ ～"The Greenest City" SENDAI～」を掲げることとしてございます。

次に、中段の下、「仙台の都市個性」でございます。本市には自然と都市機能の調和した「環境」、より良い暮らしの「共生」の理念、多くの若者や教育機関が集積する「学

び」の風土、「活力」を生み出す交流や経済の広域拠点といった個性・強みがございます。

また、その下の「社会の変化を力に変えるための視点」でございます。今般の感染症が社会に及ぼす中長期的な影響を踏まえまして、テクノロジーの活用等を通じ、社会の変化への対応力を高めていくこと、また、都市から地方への移転や都市間競争を見据え、本市の強みを一層高め、効果的に発信していくこと、こうした視点を重視していく必要がございます。

本市の都市個性を見直すとともに、社会変化を踏まえた視点を加え、深める中で、中段にございますけれども、「目指す都市の姿」です。4つの姿、「自然」、「心地よさ」、「成長」、「進め！：創造性と可能性が開くまちへ」を目指すこととしてございます。

また、目指す都市の姿の実現に向けましては、右側にございます8つのチャレンジプロジェクトにより、重点的に取組を進めることとしてございます。

この中で、重点施策、チャレンジプロジェクトにつきましては、多様性の尊重や心を支える環境づくりを目指す、③「心の伴走プロジェクト」、また、意欲を引き出し、伸ばす教育環境づくり、個性に合わせた成長の機会づくりに取り組む、⑤「笑顔咲く子どもプロジェクト」、こうした部分が教育施策と密接に関連してまいります。

教育プランを検討していく上におきましても、これらの理念、重点的な取組、都市個性の部分で触れられております、庁内外を含めた協働・連携によるまちづくりの考え方、そうした部分を踏まえていく必要があると思っております。

教育環境をつくる部分につきましては、仙台市政の中でも捉えを大きくしてもらえれば、私どもの進めております教育施策が進めやすくなるところでございます。随時、教育プランの策定内容を担当部局に伝えまして、お互いに共有しながら連携して取り組みたいと思っております。

総合計画の説明につきましては以上でございます。

それでは、会議の進行を議長でございます佐藤静委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

2. 議事

○議長（佐藤委員長。以下「議長」） それでは、どうぞよろしくお願いたします。

最初ですが、本会議は公開となっております。議事録作成のために議事の内容を録音していますが、ご了承ください。

議事録の確認については、今回は佐藤正幸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

今回の会議の進め方です。前半、後半に分けて、前半は仙台市教育プランで目指す教育の姿についていろいろなご意見をいただければと期待をしております。後半は議題2の基本的方向ごとの振り返りということで、時間を取って進めたいと思っております。このあたりは事務局のほうから説明をいただきながら進めさせていただければと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、お手元にお配りいたしました資料1をご覧ください。

思います。

本市では、平成24年に策定いたしました第1期教育振興基本計画の中で、本市の教育で育みたい市民の力を「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」といたしまして、その要素として、源となる4つの力を掲げてございます。

また、「まち」そのものを教育資源と捉え、学びの循環の中で目指す力を育むという考えの下、「人がまちをつくり、まちが人を育む「学びのまち・仙台」」を目指す教育の姿と定めてございます。

この「学びのまち・仙台」の実現に向けましては、この右下の図に記載してございます3つの目標を設けまして、これらの実現に向け、後継計画でございます第2期仙台市教育振興基本計画においても理念を継承して教育施策を推進してきたところでございます。

裏面をご覧くださいいただければと思います。

2、この間の状況変化をご覧くださいいただければと思います。

第2期教育振興基本計画の策定の後、社会経済情勢、それから教育を取り巻く環境、様々な変化がございました。前回の検討委員会でもご意見ございました新型コロナウイルス感染症拡大に伴います社会変革のほかにも、グローバル化に伴う多様な文化や背景を有する人々との交流機会の増加ですとか、新学習指導要領による対話的で深い学びの実践等が考えられるところでございます。

これらを踏まえた今後の教育の目指す姿について、これまでの取組から継承すべき点についてでございます。

今後も急速な技術革新によりまして、AIやビッグデータなどの活用などで生活や労働の大きな変革が予想されますとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大、相次ぐ自然災害など、予測不能かつ不合理的な事態が起こることが想定されます。このような状況の中で、これまで本市の教育が目指してきた市民の力の重要性はますます高まっていくものと考えてございます。

また、学びの循環の中で市民の力を育みつつ、まちの持続的な発展を目指すという「学びのまち・仙台」の理念も普遍的なテーマであると考えてございますので、これらは引き続き継承することが望ましいのではないかと考えてございます。

なお、これまで掲げてきた、先ほど申し上げた3つの目標につきましては、学びのまち・仙台の実現に向けて展開する各種の施策、取組の積み上げた先に達成されるものでございます。その趣旨を生かしつつ位置づけることが適當ではないかと考えているところでございます。

次に、今後目指すべき姿、育成したい市民の力を考える上で考慮すべき要素でございます。

総合教育会議での市長、それから教育委員会のご意見、先日の第1回検討委員会での各委員からのご意見なども踏まえまして、今後、考慮すべきと考えられる要素を3点ほど記載させていただいております。

1点目は、ふるさとへの愛着と誇りでございます。今後、グローバル化が進展する中では、多様な文化や宗教など様々な背景を有する人々との関わりの中で生きていく必要がございます。他者を理解し受け入れる上でも、自ら育った環境や歴史への確かな理解

と、それを基礎とする愛着や誇りが求められると考えてございます。

2点目は、情報をまとめ、咀嚼し、創造する力でございます。情報化の一層の進展により、スマートフォン等の所持率も年々上昇し、情報や知識へのアクセスがますます容易になってございます。大量の情報から正しい情報、必要な情報をまとめ、咀嚼し、自らの意見を形成していく力がより求められていると考えてございます。

3点目は、豊かな情緒と自己抑制、他者理解です。感染症の拡大はウェブ会議やテレワーク、オンライン学習など、非対面型のコミュニケーションを加速させております。こうしたコミュニケーションの比率が高まっていく中で、自らの豊かな情緒の涵養や感情のコントロール、他者の情緒をくみ取りながら上手に関わる力といった非言語・非認知能力を育むことの必要性が高まると考えている状況でございます。

説明は以上でございます。

○議長 どうもありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

本日はブレインストーミング的な位置づけで、多様な意見をいただければと期待をしております。どうぞ、どなたからでも結構です。

話しにくいということであれば、名簿にそってご意見を求めてよろしいですか。顔かたれている方がたくさんおられますので、癸生川委員からお願いしてよろしいでしょうか。目指す教育の姿についてです。

○癸生川委員 この資料を読ませていただきまして、この教育プランにおいて目指す教育の姿、このとおりでなと思って、非常に共感を持って読ませていただきました。

その中で、私としましては、(2)の変化を捉えるべきものところで、「豊かな情緒と自己抑制、他者理解」という部分で、これから非対面型のコミュニケーションの比率が高まっていく中でどうやって他者への理解や思いやりなどの心情を育てていくかということが非常に重要ではないかと考えております。

私は特別支援の観点で話をさせていただきますが、共生社会の実現について、仙台市の特別支援教育推進プランの中でも述べられておりますが、そうした社会を実現するために、極めて対面型ではない中でどうやってそういった気持ちを育てていくのかということは今後具体的に検討していかなければいけないのではないかと考えております。以上です。

○議長 ありがとうございます。

それぞれの委員さんから質問も結構ですので、もしありましたらその都度お願いします。よろしいでしょうか。

ー質問・意見なしー

ありがとうございました。

それでは、佐藤正幸委員、お願いします。

○佐藤（正）委員 佐藤でございます。資料を読ませていただいて、これまでの目指す仙台の教育の姿、これまでの部分も含めて、教育って何だろうと考えたときに、変化を捉えるべきものとして、ふるさとへの愛着や誇り、情報の関連、そして豊かな情緒とか他者理解等を書いていただきました。まさに今必要なものだと感じています。

どうしても教育というと学校教育に偏りがちだと思いますが、学校現場を考えると、今、うちの学校は行事がほとんどない状況で6時間授業を行っています。でも、先生方は授業をしていればいいのかというそういう話ではなくて、いろんなことをやっている中で夜の8時9時まで仕事をしているわけです。やっぱり子どもたちを育てていくというのは、学校教育は当然のことながら、家庭であり、そして社会であり、全体でつくっていく。確かに目指す仙台の教育の姿の中で、学校・家庭・地域が総ぐるみでと書いてありますが、やはりウェイトは学校教育に大きく偏ってきている。でも、それを教育とはこうあるべき、その3者がそれぞれの役割を分担してやっていくべきというところを、より具体的に出していければ、もっと明確に自分たちのやることが分かってくるのではないのかなと思っています。

一昔前、「不易と流行」という言葉が言われましたが、学校教育の大切なところは不易をきちんと教えていくことです。流行については、その時代時代の波を捉えてやっていくこと、でもそれも学校に求められてきた。そうやって学校教育がいっぱいいっぱいになって、身動きが取れない状況も出てきている。そういうところも踏まえて、それぞれの役割分担をきちんとしていくというスタンスがこれからは求められていくのではないかと私自身考えております。学校・家庭・地域の3つをそろえて教育と言うんだらうというところが、読ませていただいて感じたところでございます。以上です。

○議長 ありがとうございます。皆さんのほうから何かご質問とかありますか。よろしいでしょうか。

ー質問・意見なしー

どうもありがとうございました。

それでは、佐藤美佳子委員、お願いします。

○佐藤（美）委員 佐藤でございます。よろしく申し上げます。

私も資料を読ませていただきながらも、これまでのこの目指す教育の姿や、実現に向けた目標については、既に整備されて出来上がっているなど感じております。過度になりすぎない程度に精査しながら、今後も進めていけたらいいなと思いますが、気になった部分に関しては、やはり新型コロナウイルス感染症に伴いまして、やっぱり自粛の期間が長くて、どうしても家庭の中で過ごす時間と親子でのやり取り、そして学校に行かない時間を家庭の中で過ごした子どもたちが、いざ6月から学校が始まって行ったときに、どことなく落ち着きがないという声が聞こえてきています。なので、学校の中で頼るべきは先生であり、ただ、そこも一方通行にならない程度で過ごさなければならない

なというふうな思いはあるんですけども、子どもの心を読み切れない今の現状が、どうしても家庭の中だったり学校の中だったり見え隠れしているなというのがすごく感じます。

2 ページ目の（2）の変化を捉えるべきものというところで、一番下の部分で、非言語・非認知能力を育むことの必要性とありますが、やっぱり子どもたちは社会に出すために学校に行って共同の生活を生むことで育まれていく心の教育ということが当たり前ですけども、オンラインが普及してきたりすると、こういったところに慣れてきちゃうとか、行かなくてもいいということが逆に当たり前にならないかいいなと感じています。非認知能力を育むこと、その育む中身がまだ見えていないので、その辺は言葉で見えるものにしていけたらいいんじゃないかなと感じました。以上です。

○議長 ありがとうございます。ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、山口委員、お願いします。

○山口委員 資料を読ませていただきまして、これまでのプランはとても素晴らしいものだと思いますので、これを継承していきつつなのかなと思います。

先ほど佐藤委員もおっしゃいましたけれども、子どもが育つ場所というのはやっぱり学校だけではないと思います。やっぱり臨機応変に、今このコロナ禍を受けて、より強く思ったことですけども、いろんなことに柔軟に対応できるような人に育てていかなければならないなと思っております。

これから学ばなきゃいけないことというのは、我々親世代が学んだことがないことがたくさん出てくると思いますので、むしろ学ぶべきは大人なんじゃないのかなというふうに私は思っております。子どもが学んでいることを親がよく分からないからとさじを投げてしまうようなことがあっては絶対ならないと思いますので、やはりPTAからもそういうことを発信していかなければいけないと思いますし、より学校との連携、地域との連携を強めて、保護者も共に子どもと一緒に成長していけるような、そういった取組が必要なのかなと感じました。以上です。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、水谷委員、お願いします。

○水谷委員 1つ質問なんですけれども、この会の最初のところで、市の全体の振興計画の説明がありましたけれども、その振興計画の枠組みというのはもうある程度固まっているという理解でよろしいものかというのが質問であります。

○事務局 これは市全体の総合計画ということで検討が進められておまして、先ほど申し上げたように、中間案の段階まで来てございます。この中間案の中で、それぞれまちづくりの理念ですとか都市の姿、それから、先ほど申し上げたようにチャレンジプロジェクトとして一定程度重点的に取り組んでいこうというふうな部分の施策の枠組みまで固まっているような状況でございまして、ただ、これを基にどのような実施施策、細かい取組をやっていくのかというのは、計画をつくった後も仙台市で実施していく、それぞれの取組が行われていくということでございますが、チャレンジプロジェクトとして重点的に取り組んでいこうと施策を掲げているのが先ほど申し上げた8つに大枠が固まっている状況と捉えていただければと思います。

○水谷委員 分かりました。そうであるならば、その8つのところにどう刺さっていくのかということを考えるのが、何か一番手っ取り早い話なのかなと思いました。

それから、それ以外のことで言いますと、目指す仙台の教育の姿の中の「源となる4つの力」のうちの、私はやっぱり4つ目、「市民として主体的に社会にかかわりともに生きる力」というところに注目したいと思っていて、この中の「市民」という中に子どもというのが入ってくるのか、入ってこないのかという、そこを私はこだわっていきたく思います。ともすると、市民という中で子どもが別枠に置かれて、社会との関わりの中で子どもの位置づけが非常に弱くなるというところがあると思っているので、市民として子どもが主体的に社会と関わって共に生きるというところで何ができるのかということを考えていきたく思っています。それが1点目。

それにも関わりますけれども、子どもも大人もその学びの成果を生かすといったときに、いわば今ある社会の中でどう生かしていくかということではなくて、子どもも私たちも一番弱いところは、やっぱり地域の中の課題を自分たちで見つけ出していく。行政に見つけ出してもらわなくても、誰かに見つけ出してもらわなくても、自分たちで地域課題をきちんと見つけ出せる、そういういわば調査力、そういうものをきちんと市民一人一人が子どもも含めて見つけ出していける力をどうやってつくっていくのか、育てていけるのか、大人も子どもも何ができるかということを考えていければいいのかなと思いました。

それから、3つ目が、先ほど役割分担という話があって、確かにそうだなと思うんですけども、もう一つ、やっぱりこれまでの役割分担ではできないことをきちんと見つけ出して、今までの枠組みの中での曖昧な部分、そこがうまく解決できてきていないから問題解決ができない部分があると思っていて、その部分って一体何だろうかということを見つけていながら教育の作用として何ができるかを考えていくことが大事かなと思いました。

もう一つ、これまで社会教育は対面で人と人がつながり合いながら関係をつくっていく中で学び合うことを重視してきた、あるいは社会教育施設の様々な取組についてもアフターコロナの社会の中で、これから本当にどうやっていったらいいのだろうか。ワクチンができればお終いという話ではないだろう。そういう中での社会教育、これからデジタルの世界の中でやっていけることとやっていけないことをうまく切り分けながら、どうやったら社会教育がこれから進んでいけるのかということも考えていく必要がある

と思っています。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか、ご質問とかありませんか。

—質問・意見なし—

それでは、花淵委員さん、お願いします。

○花淵委員 私も各委員さんのお話を聞いてなるほどなと思って伺っておりました。特に、変化を捉えるべきものということで、これから仙台市は人口減少局面というかなり大きな変化がやってくるのが分かりきっている中で、少子高齢化という言葉で言えばそれまでですが、そんなに簡単には済まない部分がありますので、そこに向けては、やはり早急に学校で果たすべきこと、地域で果たすべきこと、そして家庭、保護者の方で果たすべきことをはっきり示したほうがいいのではないかと考えております。

何でこんなことを言うかという、いろんな保護者の方とか地域の方から、モデルが見えないというか、何を目指していいのか、どうやったらいいんですかということを担当が聞かれています。どうやればいいんですか。先生、教えてくださいと、保護者の方からの声が上がってきたりします。

地域についても、うちの学校は町場の学校なので特別かもしれませんが、町内会の組織率が非常に下がっている。そうすると、地域って一体何なのかなという部分、その中でも、地域が子どもにとって果たすべき役割があるというのを示してあげるというのが、今後10年間、近未来的な部分では必要になってくると私自身は考えております。

コロナの件とかもあるとは思いますが、一番は人口減少局面に向けて、学校、家庭、地域がどうやっていくかということが大事な視点だと個人的には考えています。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

—質問・意見なし—

では、長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 育みたい市民の力で、この文章になっているのがとても素晴らしいと思っております。それに向けて何を考えていけばいいかという点で、今回は2つ申し上げます。

1点目が、もう少し多様性についてもっと強く書いてもいいのかなと思いました。変化を捉えるべきものに黒い四角が3つあり、その中に「多様な文化や宗教など様々な背景を」というふうに多様性について述べてありますけれども、四角を4つに増やして、多様性の理解、マイノリティーに当たるような人も安心して暮らせるという面を強調してもいいかなと思いました。

2点目が、やっぱりこの黒い四角の最後の「豊かな情緒と自己抑制、他者理解」なん

ですが、最初見て、自己抑制という言葉にちょっと違和感がありました。文章の中で非認知能力とあるので、もしかしてこれは心理学の実行機能を意味しているのかなと想像しながら読んだのですが、そうだとすると、一般的に自己抑制でイメージするものって、何かを抑えようというイメージだと思うので、ちょっと誤解を生みかねない。実行機能といった専門用語も分かりにくいので、例えば自己理解とか、もう少し表現は考えたほうが良いと思いました。以上です。

○議長 ありがとうございます。私もちょっと気になっていたところですが、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

ー質問・意見なしー

それでは、佐藤由美委員、お願いします。

○佐藤（由）委員 継承すべきものがしっかりと整理されていて、とてもいいなと思いました。

それで、非対面型のコミュニケーションなど、時代を捉えながら今後の目指すべき姿を考えていくのはとても大切なことだと思いますし、社会に出たときに恐らくそういったものが中心になってくるだろうと容易に想像できる場所ですけれども、一方で、学校での子どもたちの姿を見ていますと、単語だけの会話や、非常に省略した言葉が飛び交っているといった現実もあります。やはり子どもたちには自分のことも理解し、そして他者理解にもつながるような、そういった関わり方の中で、ぜひたくさんの方々があって、そういった多様な考えを認め合ったりしながら心の豊かな人に育ててほしいなと願っているところです。その先に技術であったり情報の整理であったりという、そういったところがつながっていけば、すごく素敵なことだなというふうに考えました。

それから、先ほどの基本計画の中間案にも、誇りを持つとか、それから、今回の変化を捉えるべきものに「ふるさとへの愛着と誇り」とありますが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 今回、資料1の裏面の(2)の変化を捉えるべきものというところで、「ふるさとへの愛着と誇り」ということを1番目に書かせていただいているところです。私どもも、やはりこの現行のプランでも「時代の変化を受けとめ」と、先ほど委員の皆様方の中でも議論が多くありましたが、やっぱりこの変化に対応していく力というのは大事なところだと思ってございまして、現行プランの中でも時代の変化、いろいろ書いてはおりますけれども、グローバル化という視点が1点ございました。そのグローバル化を考えていくときに、やはり自らの育った環境、育った土地、学校、それらに感謝する気持ちというのは、やはり自然と芽生えてくるものでもございます。そういった思いの中で、それを学校教育、社会教育もそうですが、やっぱり果たすべき役割が大きいのでは

ないかなと思っておりますし、まさにその土台をつくれれば、変化の中でも力強く生きていけるのではないかと感じておまして、この変化を捉えるべきものとして、1番に掲げさせていただいたところでございます。

○佐藤（由）委員 ありがとうございます。

私は、愛着や誇りを持つというのはすごく大事だと感じます。仙台市の子どもたちは、やっぱり自信がなくて、自己肯定感がすごく低いと分析されていますが、やっぱり自分自身に誇りを持つということってすごく大事だなと感じます。自分たちのよさというのをぜひ発信していくことがとても大切だと考えると、この辺の愛着と誇りを持つという考え方も大切だと思います。

4つの力にどういうふうにか絡んでいくのかなという部分は考えていかなければならないとは思いますが、詳しく知ることができました。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、副委員長、お願いします。

○菅野副委員長 初めに、社会教育、生涯学習に関わる活動をさせていただいている者としては、どのような目標や計画が立てられたとしても、それを自分がどう捉えるか、どう取り組んでいくか、自分が主体になってそれを見定められるようになるのが生涯学習、社会教育のかなと思っております。いろいろな基本計画を審議する委員会にお邪魔すると、本当に皆さんが思いを込めてつくっていただいていることが分かります。そこに対して、それからやっぱり大事だということを考えれば、どれに自分が当てはまって、どれをかなえていくか考えられる計画であれば、市民の皆さんにすっと落ちるのではないかなと思っております。

先ほど、愛着や愛情を感じる子どもたちを育てたところで、新しいコミュニケーションについて学んでいく姿勢というお話しいただきましたけれども、今、小1サポーターに何年ぶりかで入らせていただいています。今年、コロナがあって、不安を抱えていらっしゃるボランティアさんが多いので、支援本部のスーパーバイザーから声をかけていただいたことが理由です。いつも子どものことを考えてくださっている人たちに何かお手伝いできたという思いはありますが、私たちが子ども達に教えられるものは、本当にこうやっておばちゃんたちが集まってあなたたちのために命を守るために存在する、価値のある子どもだということを伝えることだけです。先生たちと違うので、何か高尚なことを教えることはできませんが、愛されて当然のあなたたちであり、おばちゃんたちは守っていくということが伝わればうれしいなと思って参加させていただきました。こういう動きを考え出してくださったこと自体も素晴らしいですし、多分、そういう先生方や地域の皆さん、家庭で一生懸命子育てしているお父さん、お母さんの姿を見ている地域の先輩たちは、絶対応援したくなります。そのチャンスをいただければ、そういう姿

を見ていただけるとと思います。だから、学校にしてもPTAにしても、そういう地域を
どんどん巻き込むような動きを取っていただけるような仙台市であったら素敵だなと思
っております。

すごくいいなと思ったのが、市の基本計画と教育プランが連動していくというのは、
ものすごく素敵なこと、効果が上がることだと思っております。昨年4月に施行された
いじめ防止条例、これの中に地域住民の責務として子どもを守っていかなきゃいけない
という文言が出たことは、ものすごく大きな意味があったと思っております。こういうこ
とも教育の場、それから地域で生きていく者の場、それから家庭がつながっていけばこ
そ、もっともっと広く伝わることだと考えております。とりとめもなく失礼しました。

○議長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

私も一言だけ、付け加えさせていただきます。やっぱり命と心を守り育むという視点
というのは、非常に大事だと感じたところです。ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、今日欠席しておられる佐々木守世委員からもご意見が
あったということなので、お願いします。

○事務局 私のほうから、佐々木委員にいただいております目指す教育の姿についてのご
意見を読み上げさせていただきます。

「最も強い者が行き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるものでもない。唯一、
生き残るのは変化できる者である」。イギリスの自然科学者ダーウィンの言葉として言
われていますが、会社経営や人生を豊かに歩む上で大切にしています。私は、常日頃か
ら社内や経営幹部に「現状維持は退化、進化や変化をしても現状維持くらいの気持ち
がちょうどいい」ということを伝え続けています。今を幸せに生きる、未来も幸せに生
きるためには「変化」という事実を受け入れることや、「変化」に順応してその先に立つ
力の育成が重要だと考えています。

以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

皆さんのほうから、目指す教育の姿について多様なご意見をいただきました。ありが
とうございます。

それでは、後半の議論に進みたいと思います。後半は、資料2に示されているところ
かと思えます。このあたりについても、ぜひご意見をいただければと思います。さきほ
どと同じように順番にご意見をいただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、先ほど癸生川委員のほうから回りましたので、今度は逆に、副委員長から
いいですか。どうぞ。

○菅野副委員長 振り返りといいますと、反省点にも関わるかと思いますが、生涯学習を

支援することと社会教育を提供することは違うことではないかと感じている昨今です。社会学級が今まで取り組んできたことは、70年間の歴史を持ちますので、それ相当の実績があると思っただけであればありがたいと思うところですが、それを継続して同じ人数をそろえることができなかつた。どんどん人数が減少していく状況にはあることが、改めてこういう資料で拝見しますと反省する点ではございますが、その中の学びの多様性というのは、今よりも何千人も学級生が多かつた頃よりも自信を持って取り組んでいとお話できます。どのイベントに対しても、多分皆さんが取り組むイベントに対しても、こんなにいい内容なのになぜもっと人が来ないのかということが、よく聞かれると思います。でも、やっぱりその人数だけではない内容のすばらしさとか充実感というものも捉えて、その部分を広げていくことというのも、私たちの本当の仕事だとも思っております。そうであるならば、今度また行ってみようということで、広げていけるのではないかなと考えています。

私たちは、社会教育の事業者ではありません。市民が地域のために学び、その学びをまちに還元していこうとする団体です。ですが、その中にもマンパワーというのをもっともつとつけていこう、今回の基本計画の中に織り込まれるチャレンジですね。新しい時代へのチャレンジという部分を意識していかないといけないということで、今回大変反省いたしましたので、もうちょっとパワーをつけて頑張っていきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

—質問・意見なし—

それでは、佐藤由美委員さん、お願いします。

○佐藤（由）委員 私は、学校内のことを考えてみました。先ほどから家庭と地域、学校が総ぐるみでという考えは分かるけれども、実際にはその中での整理というか、どこが何をやるというところで、分けることは難しいと思っております。実際、学校が担っている部分というのはとても大きいと感じています。例えば子どもの言葉遣いが悪いと言われたときに、学校で目標を立てて指導しましょうかとなりますが、果たしてそれが学校で本当にすべきことなのだろうか、それから、子どもにこういうふうに伝えたいが親から言っても子どもが聞かないので、先生からお願いしますと言われるなど、全て学校職員にかかってきているなど感じている部分もあります。もちろんそうでない方もたくさんおりますし、一概に全てがそうだとは思いませんが、やはり誰がやるという主体性や、どこで子どもたちに学ばせるのかとか、一緒にやれるところはどこなのかとか、もう少しその辺が整理できると良いと感じているところがあります。そうやって整理してこそ、初めてそれぞれに連携していく部分が出てくるのかなというふう感じられました。

それから、同じく教育環境の部分で、教職員の資質向上でICTの活用能力というのが先ほどからも話題になっているところで、大きいと感じています。実際のところ、教職員の中では若い人のほうがそういった技術に長けておりますし、使いこなしていると

感じます。ただ、一方で、本当にその機器を使えばいいのかというような授業の内容も見受けられます。何でもかんでも機器を使えばいいというのは非常に疑問があるところであらう。授業の本質とは一体何なのかというところをしっかりと研修した上でやらなければいけないと受けとめています。効果的に使うからこそICTの力が発揮できるのであって、やみくもに使うことには大変疑問がありますので、今後も誤解のないように研修を積んでいく必要があると感じました。

それから、生涯学習の「学びの成果を生かす」というところで、市民講座などで学んだ成果を発揮できる場も大切だと思います。市民講座などで市民が学んでいくモチベーションを上げるためにも、学んだことを発揮できる場が必要だと思います。その一つとして、学校もそういったものを受け入れながら、学校内で何かニーズを整理したときに、こういったことだったら市民センターで学んだ方たちにお話ししていただけるかなと考えることも大切だと思います。そういった点で、学校と地域との新しい連携の形をつくっていきけるのかなと思いました。

子どもたちは、やがて社会に出て生きる人間ですので、そういった社会とのつながりを小さいときから体験させるということを意図的にやっていく必要があるのではないかなと感じました。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、長谷川委員さん、お願いします。

○長谷川委員 今後の課題と方向性を拝読して、もう少しこの間の本当に大きな状況変化を組み込んだほうが良いのではないかなと思いました。やはり私も含めて、いつか元に戻るだろうと期待してしまうところもありますが、そうではなくて、本当に変わっていくという前提で考えると、これは難しいなというものが入っているかもしれません。以上です。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

－質問・意見なし－

それでは、花淵委員さん、お願いします。

○花淵委員 私も基本的方向の学校教育が中心になりますが、今、若い人に昔話をする嫌われるなんてよく言われますが、私が教員になった頃はこんなに学校に求められていたかなというのが正直あって、例えば今の計画を見ても、道徳教育、福祉教育、人権教育、情報モラル教育、それから防災教育、自分づくり教育、環境教育、どれだけ学校で教育をやるのだろうかという思いがあります。正直、学校現場にこれだけ要求をされ

ても、正直難しい。どれも必要だし、どれもやるべきだし、じゃあどれを落とすかと言われたら、私も明確な答えは持っていませんが、学校現場だけで全部やるのはもう限界かなというのが正直なところです。もちろん自分づくり教育、環境教育など、たくさんの社会教育の方々、地域のご協力を得ながらやっているものではありませんが、もうちょっとスリム化というか、最低限学校ではこれはやってくださいというのを示せば、学校で働く教員としては非常にありがたいというのは正直思っております。以上です。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、水谷委員さん、お願いします。

○水谷委員 これは前回も申し上げたことですが、基本的方向の分け方の生涯学習というのと、それから地域・家庭という分け方が僕にはよく分からないというのが正直あります。

それから、内容的に言いますと、これまで仙台市が培ってきた社会学級とか、あるいはPTA活動、ジュニアリーダーの活動などは仙台が誇れる活動だと思いますので、そういう活動がこれまで以上に充実していくような方向性を示していくことが大事だと思っています。

もう一つは、子どもが生涯学習とか地域・家庭になかなか入ってこないのも、もっと子どもに関わるような、子ども自身に関わるような、そういう方向性が見えてくると良いと思っています。そういう中で、仙台市の市民センターがやっている子ども参画型社会創造事業等をうまく発展させて、子どもが地域の課題を見つけ出して、それで地域の資源をうまく見出して、それを使って何か解決していくという取組をどんどん増やしていけると素敵だなと思いました。以上です。

○議長 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか、皆さん。

－質問・意見なし－

それでは、山口委員さん、お願いします。

○山口委員 私はPTAですので保護者の立場から申し上げますと、やっぱりまちづくりのプランと教育のプランがリンクしているというのは非常に素晴らしいことだと感じております。特に多様な学びの機会を子どもたちに与えていただいているということは本当に親として感謝しかありませんので、ぜひ今後もそういったところを継承して、さらに発展ということを望んでおります。

ただ、やはり今回のコロナウイルスの関係で、いろいろなものが中止や縮小になっておりまして、そういう機会がなくなっているという事実もありますので、例えばできな

なくなったときの代案を持っておく必要があるのかなと感じております。予測できないことがあったときに、第2案、第3案と用意しておくほうが良いのかなと感じております。

○議長 ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、佐藤美佳子委員さん、お願いします。

○佐藤（美）委員 佐藤でございます。先ほど佐藤由美先生がしつけのお話をされたと思えますけれども、知り合いの保育園の先生からも同様の話を聞いておりました。やっぱり共働きの親が増えて、朝早く保育園に預けて、夜7時、8時にお迎えに来るという日常を過ごしながら、子どものしつけは、実は親ではなくて保育園の先生方が、本当に十把一絡げではないですけれども、同じ方向に向くように教育をしているというのが現状だと思います。やはり核家族で生活をしていると、どうしても昔からの生活の知恵が全く継承されていないで、どこをどうして子どもを育てていけばいいのかというのがやっぱりできていないというのが現状で、そのように保育園や幼稚園で過ごした子どもたちが小学校に上がっていく。手のかかる子どもたちが初めてランドセルを背負ってわくわくした気持ちで行くのに、幼い気持ちを拭いきれないとか、育ちきれていないというのが、多分そのまま学校に引き継がれてしまい先生たちが子どものしつけもやっているのだと思います。

もう一つ、そういった話をしながら、これも保護者の本音ですけれども、子ども会の運営自体も今はもうままならない。なので、基本的方向の3の中に「地域とともに歩む学校づくり」の施策の3で、「地域・家庭・学校をつなぐ活動の支援」というところにはPTAの活動とか嘱託社会教育主事の活動支援がありますが、子ども会の運営に関してもこういうところが入ってくると、子どもの身の置き場所が見えてくるのかなと思います。子ども会の運営に関しても、私は上の子が28歳になりますが、当時100%加入していたものが、現状は50%以下になっていて、活動、運営すらもままならないということが起きています。それは、子どもの意思ではなくて親が一方的に、何かをしなればいけないという考えで子どもを加入させていないことが大きいのですが、いろいろリンクしていくと、全部子どもたちの社会の上での形成につながっていくと思うので、もう少し子どもを育むための手だてとして親がもっと関われるものを盛り込んでいけたら、学校に全部頼るのではなくて家庭に落とし込む何かを見つけられたらいいかなと思います。水谷先生は子どもたちに重点を置いてくいろいろなお話をしてくれていますけれども、私は親にも何らかの形でもっと落とし込んだ内容のものを盛り込むことによって、何か家庭版で配布できることが望ましいと思っています。以上です。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか、皆さん。

－質問・意見なし－

では、佐藤正幸委員さん、お願いします。

○佐藤(正)委員 まずお聞きしたいことがあって、資料の11ページ、ミッション3の上、今後の課題と方向性に児童生徒一人一台端末の導入とあります。12ページの今後の課題と方向性には、国のGIGAスクール構想ということで、タブレット端末を子どもたち全員に持たせるとありますが、教育委員会としてどのように考えているのか。当然、このタブレットを子どもたちに持たせるということは、子どもたちに学習に使わせなければいけない。でも、例えば今までのようにインターネットで調べるといような使い方だったら別にタブレット端末を持たせる必要はないわけです。タブレット端末を持たせるのだったら、オンライン授業をするのか、でも、オンライン授業をするだけの先生方のスキルもまだない。そこら辺で教育委員会が一人一台端末を今後どういう方向性に進ませて、どういう取組をしていこうと考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長 それでは、よろしくお願いします。

○事務局 今お話がありましたGIGAスクール構想に基づく一人一台端末の整備でございますが、基本的には端末を学校の学習の中で使っていくという考えでございます。今、インターネットで調べたりするときを使うのであればタブレット端末は不要ではないかというお話も頂戴しましたが、いわゆるITの授業だけではなく、あらゆる教科においてITの端末を使った調べ物学習ですとか、それから、ITの機器を使った様々な資料の作成ですとか、そういった形でITの授業に限らない形でのIT機器、端末の使用を想定しております。少数の端末を特定のクラスだけが使えるということではなく、基本的に一人一台分の端末を整備して、どの授業でも使えるようにしていくという考え方でございます。

とはいえ、端末だけあればいいのかと言え、そうではありませんので、やはりそれぞれの教科の中でどのように端末を使った授業を進めていくか、先生方が端末を使えることを前提にした授業、そういったスキルを高めていくこともございますし、また、併せて、端末機の増加に伴い、通信環境の整備も必要だと考えております。そういったところも同時並行で進めていって、イメージといたしましては、鉛筆や消しゴムと同じように、学習活動の中でITの端末も児童生徒が使いこなせるようになっていくことを想定しております。

○佐藤(正)委員 ありがとうございます。部長がおっしゃった鉛筆と消しゴムと同じようにタブレット端末を使っていくということが最終的な目標だと私も思っています。学校内でもタブレット端末でどんな使い方、授業ができるのかという話をしたときに、やっぱり私は数学なので、例えば回転体とか、平面を切ったときにどうなるのかという部分は、今までは模型を実際に作っていましたが、端末の画面上で見ること、より分かりやすくなる。ほかの教科でもそういうことっていっぱいあると思います。最終的な目標として、何が必要なのか先生方に考えてもらったところ、教科書と連動したアプリが

必要という結論になりました。そういうアプリがあると子どもたちに、ここ見てごらん、こういうふうになるよねと教えられるので、教育委員会でアプリの設定をしてもらって、先生たちにはアプリが入っていますので、それを使って授業を進めてみてくださいと言うと定着をしていくと思います。今後の方向性としては、その使い勝手をどうしていくかということがすごく大切だと思いますのでお話を聞かせていただきました。

もう1点は基本的方向性の1の学校教育の中で、ミッション1の「豊かな心の育成」で、当時関わっていた身としても、仕方ないと思うところはありますが、書いてある中身が「豊かな心の育成」というタイトルとそぐわない。当時は仕方なかったと私も思います。でも、本当は最初に、目指す教育の姿の例えば豊かな情緒とか、そういうところをどう育てていきたいか、今後どうしていきたいか、そういう中にちりばめられてくるならいいのですが、それが前面に出て語るべきではないだろうなど。当事者としても申し訳なかったのですが、後から読み直してそういう思いを持っています。やっぱり子どもたちの本当に豊かな情緒とか、そういう部分を前面に出して、心の育成というところを出してもらえるといいのかなと感じています。以上です。

○議長 どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。特に事務局のほうからは補足はありませんか。

○事務局 今お話しいただきました、いわゆるデジタル教材の導入については、今後、学校の現場の先生方のご意見等も伺ったうえで、検討していきたいと考えておりますので、またいろいろとご意見を頂戴できればと考えております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、癸生川委員さん、お願いします。

○癸生川委員 皆様のお話を伺っていて、広い視野でいろいろなことをお考えになっていて、非常に勉強になりました。私自身は特別支援という視点から見ているので、ちょっと視野が狭かったかなとも思ったところです。

私からは大きく分けて2つ、感じたことをお話ししたいと思います。

1つ目が、基本的方向4の教育環境です。ミッション2「教員の資質向上と即戦力となる教員の採用」の施策2に、求める教員像に即した人材の確保、仙台市教員採用選考の実施ということで、これは非常に大きな変化でしたし、また、大きな意義のあることだったと思います。例えば、力のある講師の先生を中途採用できるようになるなど、人材確保の面では大きかったと思っております。ただ、今年の春に鶴谷特別支援学校に転任してから、私自身は仙台市の特別支援教育のこれからについては非常に危機感を覚えているところです。となぜかといいますと、仙台市には特別支援学校が1校しかないものですから、今後はやっぱり特別支援学校、重度の子どもたちの教育をしたいと教員で

も、仙台市では鶴谷特別支援学校には最長8年しかおれません。その先どうするかを考えたときに、県立学校に行きたいと考えてしまいます。市立の採用と県立の採用が分かれませんでしたので今後は県立学校に行けなくなるので、最初から県立に行きたいという方がすごく多いです。そうすると、力のある教員が県立に流れていってしまう。いろいろな施策を考えて、実施して下さっても、それを担える人材がいなくなってしまうことを非常に心配しています。様々な研修などを行っていただいています、教員の力を伸ばすのはやはり授業であって、研修はその補助になるものだと思います。ですので、そういった意味で、これからどのように教員採用を行っていくか、人材の確保を行っていくかということは非常に重要な問題だと考えています。これは特別支援だけではなくて、例えば工業とか商業などでも同じ状況だと思っています。もちろん他都市から仙台市に行きたいと思えるように、仙台市全体の特別支援教育の力が高まるように、日々努力していきたいと考えているところです。

もう1点は、生涯学習に関してですが、障害を持った方たちも学校を卒業した後に、もちろん仕事にも就きます。ただ、生活を豊かにするためにはやっぱり余暇の指導がとても大事になってきます。そういうところで支えてくださっているのが、社会学級の方や、いろいろな民間団体の方が学びの場を設けてくださっています。きっかけになるのが、意外に学校での出来事だったり、学校でいろんな出会いがあったりして、生活が広がっていくことが多くありますので、障害を持った方、そのほかのいろいろなハンデのある方にとっても、仕事だけじゃなくて生活を楽しめるような場を提供できる社会であってほしいと考えています。

○議長 ありがとうございます。皆さんのほうからよろしいでしょうか。

—質問・意見なし—

それでは、最後になりましたが、今日ご欠席の佐々木委員さんのご意見もお願いします。

○事務局 学校教育の面では、いじめ防止対策の話になると道徳教育が出てきます。いじめは子どもだけの話ではなく、大人になっても、いじめとも捉えられる行動や言動はよくあります。そのほとんどが、施策2のタイトルにある「互いを理解し思いやる心」の欠如によるものだと私は考えています。大人になったからといって、人の気持ちを理解できるわけではありません。生きてきた景色が違うわけですから、そもそも理解できるものではないというほうが正しいかもしれません。だからこそ、互いを理解する努力、思いやる心が重要だと思っています。座学は考えの根本なのでとても大切ですが、それだけだと頭で覚えることが目的になったり、イメージが湧かずに心に響きにくいといったことも考えられますというところがございます。

それから、生涯学習の面でもご意見をいただいております。本を読むことは、どんな大人になるのか、どんな人生を歩むのかに大きな影響を及ぼします。また、大人になってからも、本を読むことで物事がうまくいったり、心を癒やしたり、人生を豊かにした

りと、大きな支えになるのも事実です。ブックトークという言葉を知りましたが、本は興味がないと読みませんし、そもそも興味がない本を読んでも苦痛でしかありません。そういった意味では、興味関心を高めることに狙いを置いたブックトークはとてもいい活動だと感じています。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。皆さんのほうからよろしいでしょうか。

ー質問・意見なしー

様々な意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、最後に全体を通してご意見を、あるいは質問でも構いません。少し時間もあるようなので、どうぞ。はい、お願いします。

○水谷委員 先ほどの障害者、障害児の生涯学習という話はとても大事だと思いました。前に点検・評価の報告を書かせていただくときにもちょっと書いたのですが、やっぱり生涯学習のスローガンで言われる「いつでも どこでも 誰にでも」という「誰にでも」というところが、ともすると忘れられがちで、行政としては行き届かない部分もあるのではないかと考えていますので、今回のプランに何らかの形でその部分を強く入れられるといいのかなと私は思いました。

もう1点は、このプランは、子どものことも若者のことも、あらゆる世代の教育活動が対象に入っていますけれども、その世代の代弁者になり得るのかなと考えています。例えば今回の資料は、オープンになっているものだと思うので、例えば私の周りの学生たちに見せて意見をもらってくるということもできますし、学生をここに連れてきて傍聴させて、その後、大学に帰ってからいろいろ意見を聞くことも可能です。いろんな意味で、当事者が計画に何らかの形で関わる、これがある程度固まった段階ではパブリックコメントをやると思いますが、子どもや若者がパブリックコメントに何か書いてくることは少ないと思うので、何らかの形でそういう人たちの意見も聞きながらつくっていくことも大事だと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 はじめに、この資料は公表されておりますので、広く使っていただいて構わないと思っております。

それから、私どもも多様な意見の反映ということでは、スローガンだけでなく、実効的にやっていく必要があると思っておりますので、検討委員会の中でもお諮りしながら、手法等も考えていきたいと思っております。併せて、これからいろんなところで私どもがお邪魔してヒアリング等もしながら、それを検討委員会でご報告させていただくなど、いろいろ多様な意見を集めていきたいと思っております。

まさに世代ごとという視点をいただきましたので、そのような点も踏まえながら、立

案をしていきたいと思っております。実施の時期については、骨子案という形で一定の案ができた段階で、多様な意見を求めるという作業に入って、その後、中間案をまとめ、パブリックコメントという流れかなと思っている次第です。

○議長 ありがとうございます。水谷委員さん、何かありますか。

ー質問・意見なしー

ありがとうございました、前向きなご提案で助かります。ありがとうございました。

そのほかに、どうぞ。何でも結構です。全体を通して。補足、意見、質問でも構いません。

○菅野副委員長 今のお話をお聞きしまして、たくさんの世代の方集めるのは大変だと思います。基本計画に関してはタウンミーティングを何回となく行っていますよね。各課の皆さんがお声がけして、いろんな団体の代表の方だったり、若い方だったりが集まって行われていると思います。それが反映されていっているというのもあると思いますが、これは今からのことですので、これからその準備をされるのはすごく大変なことだと思うので、委員の皆様の人脈をお使いになったら如何でしょうか。私どももできる範囲で協力したいと思いますので、そういう面でも委員さん方を頼りにするというのもよろしいのではないのでしょうか。

○議長 ありがとうございました。

そのほかございませんか。

ー質問・意見なしー

それでは、皆さん、たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。助かります。

それでは、議題の部分は終了いたしましたので、進行は事務局にお渡しします。

3. 閉会

○事務局 皆様、本当にご議論いただきましてありがとうございました。

本日、皆様からいただきましたご意見、ご提案など、事務局で整理させていただきまして、次回の検討委員会におきましては、先ほど申し上げた骨子案、できればお示しをさせていただいてご議論をいただければと思っております。

その日程でございますけれども、7月15日の水曜日の開催を予定しているところでございます。日程確定次第、また開催のご案内をさせていただきたいと思っております。

また、本日中にご発言できなかったご意見、追加でご意見等ございましたらば、先ほども申し上げた追加の様式がございますので、それで月末までいただければ、そういったようなご意見も反映させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひい

たします。

それでは、以上をもちまして第2回（仮称）仙台市教育プラン検討委員会を閉会させていただきます。皆様、お疲れさまでございました。